



**移住定住促進事業**

中古住宅の賃貸・売買の物件情報となる「住みかエール事業」や新婚世帯並びに市外から市内に転入される若年層の方を対象とする「民間賃貸住宅家賃助成事業」を継続するほか、市外からの通勤者が多い実態を踏まえ、企業者による共同住宅の建設に対する助成など、新たな支援策についても検討します。

また、引続き「赤平おためし暮らし」を実施するほか、北海道移住促進協議会を通じて赤平や宅地分譲等の情報、助成制度を盛り込んだパンフレットを道外へもPRします。さらに、豊丘南団地を含め市有地の有効活用を図るため宅地分譲を推進すると共に、地域単位別による分譲価格についても検討します。

**市道**

本年度は翠光1条通、文京学園通歩道の改良舗装工事、青葉通排水整備工事のほか、緑橋架換

や右岸通、西文1条通など4路線の平成28年度以降の整備に向けた調査設計を実施します。また、既存道路についても緊急性と安全性を考慮しながら、維持補修や側溝整備等に努めます。

**橋りょう**

「橋りょう長寿命化計画」にもつぎ、維持管理や更新を計画的かつ効率的に推進します。本年度は新成大橋の補修工事に並びに平成28年度以降の補修に向けた奈江沢2号橋、福栄橋の調査設計を実施します。

**公園**

「公園施設長寿命化計画」を基本に、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が憩いの場として利用できるよう整備保全に努めます。

**都市計画**

都市計画マスタープランや用途地域の見直し等により、都市基盤の整備・保全に努めます。

**雪対策**

計画的な除排雪対策に努めると共に町内会等の協力や市広報誌、市ホームページを活用しながら除雪マナーの周知を図ります。また、効率的な除排雪体制を維持するため、除雪機械を計画的に更新します。

**水道**

企業債を活用しながら老朽施設の更新を計画的に行い、併せて収入確保と経費節減に努め経営の健全化を進め、今後の経

営状態を見通しながら対応します。また、未収金対策として、悪質な滞納者に対し給水停止などの措置を執り、その回収に努めます。

**下水道**

計画的な整備・保全を行うと共に、未水洗世帯の解消に努めます。また、収入確保と経費削減に努め経営の健全化を進めます。

**浄化槽**

公共下水道区域外等における住宅に対して、合併処理浄化槽の工事費に対する合併処理浄化槽設置整備事業補助金を継続し、環境衛生や水質保全を図ります。

**環境衛生**

広報あかびら及び市ホームページを活用し、ごみ分別の徹底や減量化等に努めるほか、新聞・ダンボール・空きビン等の自主的な回収に対する助成を継続します。また、し尿処理に関しては本年4月より6市6町による石狩川流域下水道奈井江浄化センターにおいて、し尿等の共同処理を開始し、市町が連携して運営しています。さらに、本年度は水道給水区域以外の地域の安全・安心な飲用水の確保を図る目的から、飲用井戸を利用されている世帯の一部を対象として水質等の実態調査により現状を把握し、良質な飲用水を確保する手法を検討します。

**5 人と人が語り合い行動できる地域づくりを進めましょう**

**地方版総合戦略**

日本は世界に先駆けて人口減少や超高齢社会を迎えており、こうした構造的な課題に対して地方創生に真正面から取り組むため、国においては昨年、まち・ひと・しごと創生法を制定し、都道府県及び市町村に対し地方版総合戦略を策定するよう求めております。このため、本年7月に住民代表者に加え市外からの有識者を含む産官学金労の構成による「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、本会議の中に50歳以下の市民で組織する「みらい部会」も設置し、2040年を見据えた平成27年度から平成31年度の5年間の総合的な施策を協議するほか、市民及び職員からの政策提言を募集し、市議会との議論も重ねて緊急的施策の基本方針を定める「地方版総合戦略」を本年中に策定します。さらに、策定後においては、毎年度、施策内容を検証するほか施策の具体的内容を定める「地域再生計画」等を検討し、速やかに施策を実現します。

**公共施設**

平成19年度に「赤平市公共施設改革」、平成23年度に

「遊休公共施設等整備計画」を策定し取組んできましたが、本年度中に改めて基本方針を示す「赤平市公共施設等総合管理計画」を策定し、その後に具体的な個別計画を策定します。



**市民参加型まちづくりの推進**

平成28年度から「まちづくり市民会議」を発足し、情報共有と共に市民目線から市政運営に対する評価や意見等をいただく機会を創出するほか、毎年度、市税の1%を上限として市民から「まちづくり提案」を募集し、まちづくり市民会議で審査をいたしたとき、市民発案の事業を実現し様々な事



住民懇談会

業にチャレンジします。また、各種団体におけるまちづくり活動を支援するため「まちづくり活動推進事業補助金」を継続するほか、市民のまちづくりへの参加意欲を高めるため引き続き「まちづくり講演会」を開催します。

**情報共有**

「定期的な住民懇談会」「こんばんは市長室」「市長がおじゃまします」「子どもまちづくり探検隊」を継続し、市民の声をまちづくりに反映するほか、子ども達のまちへの理解を深め愛着心を育みます。また、市広報誌やホームページ等を活用し、まちの情報をお知らせすると共に、引き続き地域おこし協力隊員により市内外に赤平の魅力を発信します。さらに、本年度は、赤平の主要概要を掲載した市勢要覧を作成します。

**北翔大学の包括連携事業**

本市と北翔大学は平成26年2月に包括連携協定を締結しており、本年度も「子ども体力測定・走り方教室」などを継続するほか、新たに市内の小・中・高生を対象に「大学見学会」を開催し、子ども達の進学に向けた夢を育む機会を創出します。また、今後も包括連携協定にもとづき、文化・スポーツ・健康づくり等の様々な分野にわたる連携事業を実施します。

**地域コミュニケーション活動**

町内会運営に苦慮されている現状を踏まえ、本年度から「地域コミュニケーション活動推進事業補助金」の増額並びに「町内会街路防犯灯維持管理事業交付金」の助成率上げを行うほか、地域課題を解決するため赤平市町内会連合会の活動を支援します。また、平成25年度に赤平市町内会連合会で実施したアンケート結果においても、町内会館の大幅な利用者減少から現状の指定管理者による会館運営を継続することが困難な状況となっており、さらに、施設の老朽化が進み、今後、多額な改修費用が予想されることから、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら利用や運営状況の実態を踏まえ、会館の統廃合等について地域とも十分協議した中で

「町内会館施設活用方針」を策定します。

**広域連携**

昨年7月に滝川市と砂川市を中心市として周辺市町となる本市との間で「定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、同年11月に「中空知定住自立圏共生ビジョン」を策定しており、本ビジョンを基本に中空知圏域全体の活性化を図るため連携を強化すると共に、定住自立圏に関わらず近隣市町との施設や行政の効率化等についても模索します。

**行財政改革**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政指標は全て健全段階を維持しておりますが、人口減少等によつて地方税や地方交付税等の減収が見込まれます。本年度は、第5次赤平市総合計画、地方版総合戦略、公共施設等総合管理計画など各種計画との整合性を図りながら、財政規律を堅持するため改めて「赤平市財政健全化計画」を策定します。また、特に共働き世帯や若年世代、地方在住者を含む多くの納税者等の利便性を高めるため、納付意欲をより一層向上させるため、市税等の公金についてコンビニエンス・ストアにおける収納業務の委託に向け、本年度に準備作業に当たり平成28年度から

収納を開始します。



以上、平成27年度から平成30年度までの市政執行にあたりまして、私の所信を申し上げました。人口減少問題と平行した将来のまちづくりは行政だけの力で成し得るものではないと、市民並びに企業者の皆様と議会、行政が一緒になって、知恵を出し合い行動することが大切であります。そのためには様々な住民対話の機会や積極的な情報提供によつて情報を共有し合うことを原点として、皆様からいただいた意見等を真摯に受け止め、結果は別として頭から不可能と判断するのではなく、可能とする

ために何ができるかといった観点で調査・検討することが大切です。こうしたことを積み重ねる中で、必ず素晴らしい施策が生まれ、実現することが、本市の発展に繋がることを確信しております。第5次赤平市総合計画の将来像である「あふれる笑顔 輝く未来を創造するまち」に向かって、今このまちに住む皆様と一緒に力を合わせ、次代を担う子ども達のため赤平市の未来のために邁進してまいります。市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。



**手話通訳**

所信表明演説、教育行政執行方針演説で手話通訳が行われました。赤平市議会初の試みです。